

JFA 第 31 回全日本フットサル選手権大会埼玉県大会

実施要項

1. 名 称 : JFA 第 31 回全日本フットサル選手権大会埼玉県大会
2. 主 催 : 公益財団法人 埼玉県サッカー協会
3. 主 管 : 公益財団法人 埼玉県サッカー協会フットサル委員会
4. 協 力 : 埼玉県フットサル連盟
5. 開 催 日 : 2025 年 9 月 23 日 (火・祝) ～ 11 月 23 日 (日)
6. 会 場 : 庄和体育館、幸手市民文化体育館、宮代町総合体育館
7. 参加資格 :
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会 (以下、「日本協会」とする。) に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。
 - (2) 日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 1 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 2 種」のみとし、「フットサル 1 種」年代の選手は適用対象外となる。
 - (3) 第 1 項、または、第 2 項のチームに所属する 2010 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (4) 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (5) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (6) チーム活動拠点が埼玉県にあること。
 - (7) 日本協会認定のフットサル審判員を 2 名以上帯同していること。
8. 参加チームとその数 :
 - (1) 参加チームは、最大 32 チームとする。
 - (2) 参加チームは、参加申込締切後、公益財団法人埼玉県サッカー協会 (以下、「県協会」とする。) フットサル委員会にて決定する。
9. 大会形式 :

ノックアウト方式 (トーナメント戦) で行う。なお、3 位決定戦は行わない。

また、参加チーム数により方式が変更となる場合がある。
10. 競技規則 :

本大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。
11. 競技会規定 :

以下の項目については、本大会で規定する。

 - (1) ピッチ
原則として、40m×20m とする。
 - (2) ボール
試合球 : 日本協会検定球のフットサル 4 号ボールを使用する。

(3) 競技者の数

- ① 競技者の数 : 5名
- ② 交代要員の数 : 9名以内
- ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数 : 2名以内

(4) チーム役員の数

5名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。）

(5) 競技者の用具

①ユニフォーム

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。
1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (キ) Fリーグチームのユニフォームについては、Fリーグユニフォーム規定に準じる。
- (ク) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (ケ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる
- (コ) その他、ユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。
- (サ) ユニフォームの色彩、デザインおよび選手番号について、参加申込締切日以降の変更は認めない。
- (シ) ユニフォーム生地に布等を縫い付けて番号等を表示（通称：張り番）する場合は、本大会参加申込書にて登録されたユニフォームの主たる部分の色と同色の布地を

使用すること。表示される番号は、本大会参加申込書にて登録されたユニフォームに表示された番号色と同色とすること。

なお、張り番は、容易に取れないように四辺が縫い合わされていなければならない。但し、緊急性を要する事情、または突発的な事情により急遽対応しなければならない事情が生じたときは、張り番として、白布、黒色、手書きの番号等の使用を当該試合の主審の同意を得て許可する場合がある。

②靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。

但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。

③ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

40 分間（各 20 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

PK 方式により勝敗を決定する。

決勝戦のみ、10 分間（各 5 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦を行ない、決しない場合は、PK 方式により勝敗を決定する。

延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

(8) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合を行うことが不能、または中止となった場合（不戦敗等）には、その帰責事由によるチームは、0 対 5 で敗戦したものとみなす。

(9) 試合開始前（審判員によるエキップメントチェック時）に不在な選手、及び役員は、ベンチ入りを認めない。

12. 懲罰：

(1) 本大会は、日本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 本大会の大会規律委員会は、県協会フットサル委員会とする。

委員長は、県協会フットサル委員長とする。

(3) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手・チーム役員は、自動的に次の 1 試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会において決定する。

(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、大会規律委員会において決定する。

13. 参加申込：

(1) 本大会参加申込書に必要事項を記入し、プライバシーポリシー同意書とともに下記申込先にメール送信をする。

※ 件名は、【全日本選手権 2025 参加申込】と必ずすること。

- (2) 本大会においては、1 チームあたり 26 名(選手 20 名、役員 6 名)を上限とする。
- (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込期限以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (5) 出場の決定は、9 月 8 日(月)までに各チームへお知らせ致します。
- 14. 申込期限： 2025 年 9 月 15 日(月) 18:00 までとする。※なお、データ送信も含む。
- 15. 選手証：
各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。
ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証、登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- 16. 参加費：
1 チーム 34,000 円とする。
振込先口座：埼玉りそな銀行 北浦和支店(258) 普通 4311571 埼玉県サッカー協会
※ 出場決定後、2025 年 9 月 17 日(水)までにチーム名にて振込をお願いします。
なお、振込手数料は、ご負担願います。
- 17. 組合せ：
代表者会議にて抽選により決定する。
なお、代表者会議が未実施の場合は、県協会フットサル委員会において抽選を行い決定する。
- 18. 代表者会議：
開催の有無、及び期日、会場については別途連絡するものとする。
- 19. シード権：
昨年度の優勝および関東リーグ所属チームは、3 回戦から出場するものとする。
- 20. 表彰：
優勝、準優勝チームを表彰する。
- 21. 関東大会出場：
本大会の優勝チームは、関東大会への出場の権利と義務を有する。
＜開催日＞ 2026 年 1 月 10, 11, 18, 25 日
＜会 場＞ 山梨県甲府市 小瀬スポーツ公園体育館
- 22. 審判員およびオフィシャル：
(1) 審判員については、3 回戦から県協会審判委員会より派遣されるものとし、それまでは参加チームの帯同審判員で行う。
(2) オフィシャルについては、事前に割り当てられた参加チームで責任をもって行うものとする。
- 23. マッチコーディネショナルミーティング(以下、「MCM」という)：
(1) 両チームの代表者、審判員が MCM を以下のとおり行う。
①各試合 60 分前に会場本部にて実施する。
②ユニフォーム(正・副)、メンバー用紙、選手証、ビブスを持参する。
(2) MCM にて、コイントスに勝ったチームが、第 1 ピリオドにどちらのゴールを攻めるかを決める。

24. 傷害補償 :

チームの責任において傷害保険に加入すること。

25. 負傷対応 :

競技中の疾病、傷病等の手当については、必要に応じて救急車の手配は行いうが、その後については、チームの責任において処置をすること。

主催者は、参加者の疾病、傷病等に対して一切の責任を負わないものとする。

26. その他 :

- (1) 参加チームと選手及び役員は、日本協会の基本規程及び付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。
- (2) 本大会実施要項違反、その他不都合な行為があった場合は、大会規律委員会で、その選手、役員、またはチームの処分を決定する。
- (3) 本大会の試合に関する放映・動画・写真の権利は、全て県協会フットサル委員会に帰属する。また、肖像権等の使用は、県協会フットサル委員会の承認を必要とする。
- (4) 本大会実施要項に記載のない事項については、県協会フットサル委員会にて決定する。

27. 申込先/問合せ先 :

県協会フットサル委員会 : 並木 俊輔 E-mail : saitamaff_jim@yahoo.co.jp